人権シリーズ 258

「知っていますか？本人通知制度」

住民票の写しや戸籍謄本および抄本等の不正な取得によるプライバシーや財産の侵害を防ぐため、あらかじめ登録をされた方に対して、誰があなたの戸籍謄本や住民票などを取ったかを交付した際にご本人に通知をお送りしてお知らせする制度です。

現在の法律では、行政書士などの資格を持つ８士業の人は、職務上の必要性から他人の戸籍や住民票を取ることができます。しかし、それは取られた人には知らされません。これらの中のごく一部の人が、この制度を悪用して本人が知らない間に戸籍や住民票をこっそり取り、それを興信所などに横流して身元調査に悪用する事件が起きています。そこで不正な取得を未然に防止しようというのがこの制度のねらいです。

通知する内容は、登録者に対し、本人の代理人や第三者が、登録者の住民票の写し、戸籍謄本および抄本を交付した際に、交付年月日、交付した書類の種別・通数または件数、交付請求者の種別を通知するものです。

この登録の際に必要な物は、窓口にお越しになる人の本人確認書類（運転免許証など）です。登録期間は、登録者名簿に登録した日から3年となり、引き続き登録を希望する場合は更新手続きが必要になります。詳しくは住民福祉課にお尋ねください。

これらの背景には、同和地区出身者や在日韓国・朝鮮人、障がい者等への偏見が存在しています。差別のない、ひとり一人の人権が尊重される社会を築いていきましょう。

参事兼総務課長　梅澤　進

我が家のニューフェイス

眞下　結翔（ゆいと）くん

生年月日　平成２１年１２月２６日
（大字大内沢）
お父さん：貴　文 さん
お母さん：未　来 さん

はじめまして☆僕、ゆいとです。
みんなは僕のこと、ゆい君って呼ぶよ。毎日ゆあお姉ちゃんと一緒に仲良く遊んでいます。ご飯を食べることとお歌が大好き♥たくさん食べて早く大きくなるぞ。
見かけたら気軽に声かけてね。

ご寄付ありがとうございました

◆旭十一郎様（皆谷）より東秩父村社会福祉協議会へ10万円をご寄付いただきました。

◆平成22年度の共同募金、歳末たすけあい運動にたくさんのご協力をいただき、次のような実績を上げることができました。

・共同募金（赤い羽根募金）
（戸別募金）40万９７００円
（窓口募金）　４０００円
（職域募金）２万６０００円
（学校募金）１万１７３４円

・歳末たすけあい運動
（戸別募金）37万５１００円
（窓口募金）１万１１３０円

なお、歳末たすけあい運動の窓口募金については、次の方々よりご寄付をいただきました。
東秩父村商工会婦人部様より　１万円

また、共同募金については、埼玉県共同募金会へ送金し、今年度の村への配分金額は27万４０００円でした。これは敬老会に支出させていただきました。

歳末たすけあい運動については、民生委員さんの協力を得て、村内の配分対象者１０２名の方に歳末慰問としてお届けいたしました。

募金実施につきましては、行政区長さんをはじめ多くの皆様方にご協力をいただき、ありがとうございました。

第３回愛村会作品展作品募集

「菜の花」・「れんげ」をテーマとした作品を募集します。（題名は自由です）

●児童生徒の部
・習字　課題　小学校低学年「れんげ」
中学年「菜の花」
高学年「菜種油」
中学校「蓮華」
・絵画

●一般の部　習字・絵画・俳句・短歌・写真

募集期間　４月１日（金）～２８日（木）
作品提出先　児童生徒は各学校、一般作品は愛村会へ提出
展示期間　5月7日（土）・8日（日）
展示会場　坂本新井区センター

※愛村会作品展に出品された作品は、和紙の里文化フェスティバル創作美術展に出品します。ただし、創作美術展と重複しての出品はできませんのでご注意ください。

問合せ　愛村会 福島久仁子
☎ 090－2327－0274